

榛東村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成21年度	14,610	5,664,237	140,918	780,512	13.8	18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

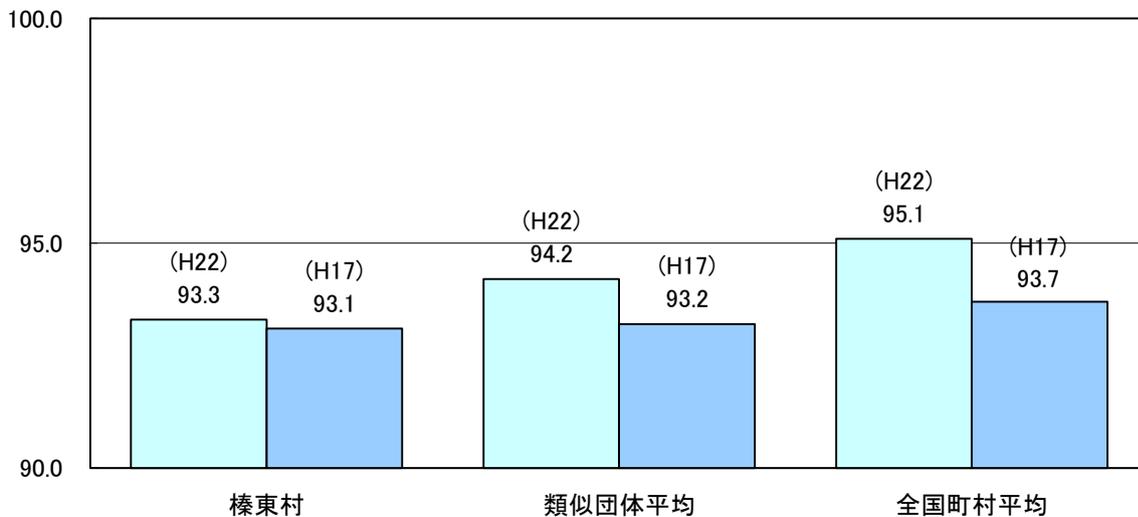
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成21年度	84	304,897	40,021	116,630	461,548	5,495	5,686

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年4月国に準じて給与構造改革を実施

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,000	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
榛東村	43.3 歳	316,830 円	350,925 円	342,084 円
群馬県	43.7 歳	339,950 円	424,247 円	381,330 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.0 歳	316,947 円	359,002 円	342,675 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
榛東村	55.8 歳	3 人	341,585 円	356,085 円	356,085 円	用務員	53.9 歳	213,733 円	1.7
群馬県	48.7 歳	174 人	325,139 円	362,384 円	349,455 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	10 人	280,885 円	299,603 円	291,522 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
榛東村	5,797,120 円	2,969,696 円	2.0

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

※ 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	榛東村	群馬県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

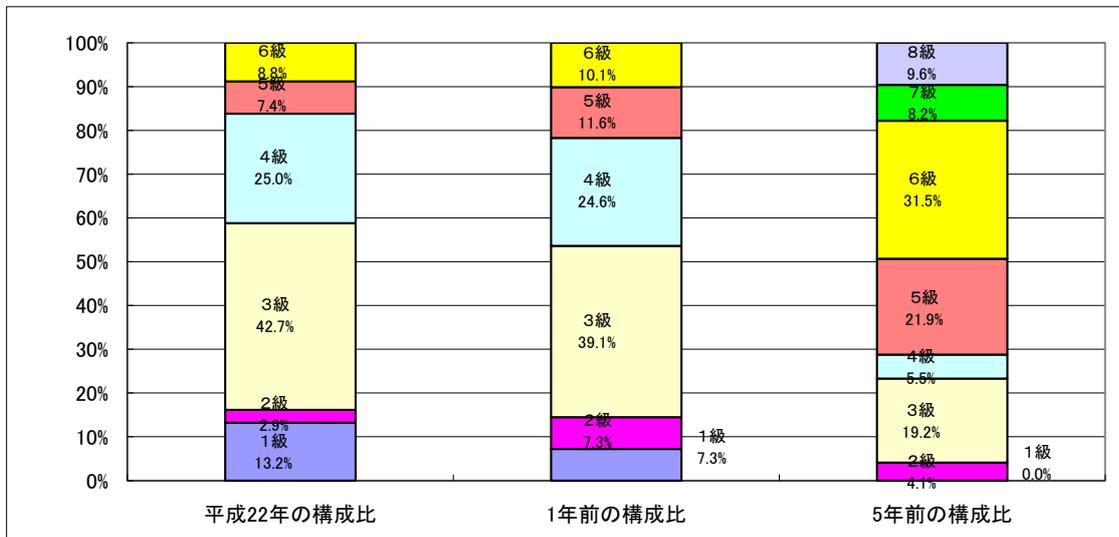
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	256,750 円	295,089 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	323,967 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	9 人	13.2 %
2 級	主任	2 人	2.9 %
3 級	係長・主任	29 人	42.7 %
4 級	課長補佐・係長	17 人	25.0 %
5 級	課長・課長補佐・主監・園長	5 人	7.4 %
6 級	課長・局長	6 人	8.8 %

- (注) 1 榛東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

榛東村		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(平成21年度)		1人当たり平均支給額(平成21年度)		—	
1,499 千円		1,773 千円			
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.60)月分	(0.750)月分	(1.50)月分	(0.700)月分	(1.60)月分	(0.750)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~20%管理者加算:10%~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~20%管理者加算:20%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

榛東村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続20年	33.50 月分	41.34 月分	勤続20年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		38 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		37,710 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市・高崎市・太田市	2 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在 支給なし)

支給実績(平成21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	0 %
手当の種類(手当数)	4 種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	13,273 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	229 千円
支給実績(平成20年度決算)	9,477 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	161 千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	月額 5,000円～13,500円	同	—	11,612 千円	227,687 円
住居手当	月額 1,250円～13,500円	異	支給額が国の1/2	1,468 千円	69,886 円
通勤手当	月額 2,000円～24,500円	同	—	2,155 千円	33,148 円
管理職手当	月額 27,800円～48,800円	異	—	11,549 千円	44,185 円
宿日直手当	日額 4,200円	同	—	1,378 千円	23,349 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	村長	725,000 円 (725,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 896,000 円 / 480,000 円
	副村長	578,000 円 (578,000 円)	689,000 円 / 470,200 円
報 酬	議長	275,000 円	408,000 円 / 240,000 円
	副議長	210,000 円	340,000 円 / 176,000 円
	議員	188,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	村長 副村長	(平成21年度支給割合) 4.15 月分 ※ 加算措置20%	
	議長 副議長 議員	(平成21年度支給割合) 4.15 月分 ※ 加算措置20%	
退 職 手 当	村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.2	(1期の手当額) 15,080,000 円
	副村長	給料月額×在職年数×3.0	(支給時期) 任期毎・退職時 6,936,000 円 //
	備 考		

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

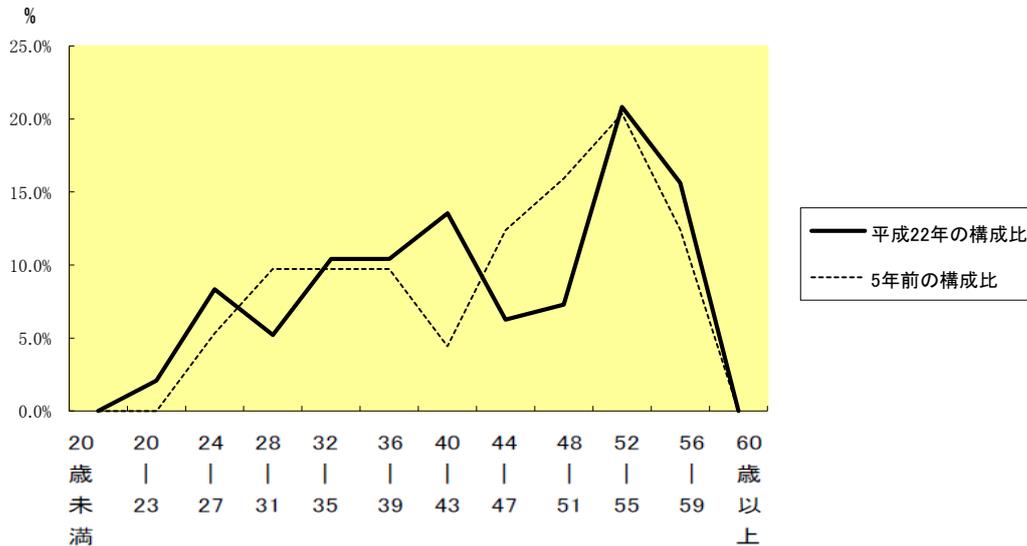
(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成22年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	△ 2	県派遣職員の減及び病休者による減
		総務	20	22		
		税務	6	6		
		農林水産	7	6		
		土木	6	5		
民生		12	12			
衛生	5	5	1	農業共済への職員派遣による増		
	小計	58	58	1	県派遣職員の復帰による増	
	教育部門	24	24		<参考> 人口1万人当たり職員数 39.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.10 人)	
	計	82	82		<参考> 人口1万人当たり職員数 56.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.29 人)	
公営企業等会計部門	水道	4	4			
	下水道	4	4			
	その他	6	6			
	計	14	14			
合計		96	96	—	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.39 人	
		[145]	[145]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	2	8	5	10	10	13	6	7	20	15	0	96

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度						過去5年間の 増減数(率)
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
一般行政	67	64	61	61	58	58	△ 9 (△ 13.4 %)
教育	28	28	28	24	24	24	△ 4 (△ 14.3 %)
普通会計	95	92	89	85	82	82	△ 13 (△ 13.7 %)
公営企業等会計	18	18	18	16	14	14	△ 4 (△ 22.2 %)
総合計	113	110	107	101	96	96	△ 17 (△ 15.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A		純損益又は 実質収支		職員給与費 B		総費用に占める職員 給与費比率 B/A		(参考)平成19年度の総費用 に占める職員給与費比率 %
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
平成21年度	378,806	15,951	21,860		5.8			8.5	

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	4 人	17,503 千円	2,315 千円	6,847 千円	26,665 千円	6,666 千円	6,523 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
榛東村(水道事業)	47.0 歳	366,400 円	536,969 円
榛東村(団体平均)	44.3 歳	323,500 円	448,350 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

榛東村(水道事業)		榛東村(団体平均)	
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,712 千円		1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,499 千円	
(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.60)月分 (0.750)月分		(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.60)月分 (0.750)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

榛東村			榛東村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続20年	33.50 月分	41.34 月分	勤続20年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
定年前早期退職特例措置 その他の加算措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 その他の加算措置 (2%~20%加算)		

ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市・高崎市・太田市	2 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	0 %
手当の種類(手当数)	1 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	275 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	138 千円
支給実績(平成20年度決算)	549 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	183 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	月額 5,000円~13,500円	同	無	936 千円	234,000 円
住居手当	月額 1,250円~13,500円	同	無	0 千円	0 円
通勤手当	月額 2,000円~24,500円	同	無	72 千円	18,000 円
管理職手当	月額 27,800円~48,800円	同	無	875 千円	437,400 円
宿日直手当	日額 4,200円	同	無	68 千円	22,400 円